マイナンバー(社会保障・税番号制度)のお知らせ

民票の

住

所の

異

動

届

は、

玉

民

保険、

国民年金、

選挙人名簿

へ の 健 引越

の

際は、

住所の異

手続きを忘れずに

引越し先の 市区町村

竹原市

た 日

転入し から

を提出する。 出 証 明 書を添えて転入 日以内に」

転出前に

書を受け取る。 転 出届を提出 して 転 出

他の市区町村に転出・転入する場合

異動の届出を忘れずに行いましょう。

で住

所を異動される人は、

住民票の

登録などにつながる大切な手続です。

入学・就職・転勤等による引越し

証

マイナンバー総合フリーダイヤル

【日本語窓口】 ☎ 0120-95-0178

【外国語窓口】

制度に関すること

2 0120-0178-26

通知カード・マイナンバーカードに関すること

2 0120-0178-27

受付時間

平日 9時30分~20時 土・日・祝日 9時30分~17時30分

0)竹原市内で転居する場合

28 年第 1

休日開庁を実施し

ます

竹原市

転居した日か E 居 届 を提出する。 14日以内に]

住 通 事 項の ドをご持参ください。 知カードまたはマイナン 所 \mathcal{O} 変更が必要となりますので、 異 、動をされる場合は、 記載

問い合わせ

K

受付場

所

市民課市

民係窓口

※マイナンバーカード・通知カ

受取以外の業務はお受け

できま

せんのでご了承ください。

受付時間

9時~16時

5月14日(土) 4月9日(土)

15 · 10

日 日 日 (日) (日)

来られない人はご利用ください

次の

休日を開庁し

しますの

で、

平日に

<u>ڹ</u> •

カ

の受取の

ため

イナン

力

1 F

(個

|人番

号





のです。 結に関し、 都市圏形成に係る連携協約の締 広島市と竹原市との連携中枢 締結に関する協議について

島市と協

議するも

竹原市消費生活センターの 織及び運営等に関する基準を 組

たことに伴い、 消費者安全法の 消 費生活セ 部が改正 3

定める条例案

とから、 て条例で定めることとされたこ ●平成27年度竹原 のです。 安全管理に関する基準に 要な規定を整備する 市 · 般 会計 つい

正予算

2~4ページをご覧ください。) 成28年度当初予算については、

*広島市と竹原市との連携中枢

都市圏形成に係る連携協約の

(今回の定例会で可決された平

案32件が可決されました。

2

23 日

(

月

17

24

日

タ

ĺ

 \mathcal{O}

組

織

及び

運営並びに情

市 月

議会定

例会が 3

開 日

催され、 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

主な議案は次のとおりです。

会番号・税番号対応制度システ 了が見込まれない事業費につい しました。 施による事業費の精算に伴 業などを追加計上するととも ム整備事業や観光情報発信 億3, 国の経済対策に呼応した、 平成 次年度へ繰越しするも 051万9千円を減額 27 年 また、 度各種施策の 現年度での 完 実 事

祝 全国大会出場 (敬称略・

順不同

制度を設けています 市では、 県大会規模の予選会を経て全国大会に出場する人に助成金交付

問い合わせ 文化生涯学習課 **23** -7757

第 24 回 藤 谷 ヤングリーグ春季大会 世 峃 Ш 亮 竹竹 (3 月 26 原 中学 日 校 S 28 日 畄 Ш 県

お知らせ NEW

市 部変更しました 役所 0 組 織 を

さ実感 した。 課題に的確に対応するため 織づくりと市民ニー ち・ひと・しごと創生総合戦 たけは 略を着実に推進するための組 第5次総合計画及び竹原市 織 市 必要な組織改正を行い が目指す将来像 体制等を整備するため はら」の 瀬 戶内交流文化都 実現に -ズや地 向けて、 「住みよ 域

主な変更内容は次のとお V)

> 行政係 防災係

〇「竹原市まち・ひと・しご と創生総合戦略」 の組織づくり 推進 でのた

総務課

地方創生総合戦略の推進 ▼「企画振興部」の新設

総務部

携を強化し、 創生総合戦略の実現に るため、 企画部門と産業振興部門の連 施策・ 竹原市まち・ひと・しごと 事業の執行力を高 企画 戦略 振 興 の実現に向 部 向 を け、 8

長 部 局

副市長

市

市長

整備 設しました。 地域福祉の充実に向けた体制

福祉部」の新

などを包括的 心して暮らせる生活基盤の確 涯 を通じての健康づくりや安 康 高 対策や介護、 地 齢化社会の進展に伴い |域福祉の に実施するた 充実に向 障害者支援 け、 生

> を新設しました。 の推進を図るため、 福

 \mathcal{O} 林 水 土 「業振興課で所管する「 産整 木整備部門 備部 門 を建 で集約 設 課 農

また、 子ども子育て施策 祉部

効率的な執行体制の に対応するための組織整備)整備

〇市民ニーズや地域課題

に的確

「整備部門」の集約

総合的に所管させることによ ました。 名を「建設部」 制を整備するとともに、 整備部門の効率的な執行 部

「上下水道課」

事業のあり方検討や企業会計 の導入に向けた取組に注力す るため、職員の併任を解除 道 下水道課」 上下水道事業のうち、 事業部門について、 Ļ

法令の改正に伴う組織改正

に名称変更し

の再編 下水

に名称変更しま 下水道

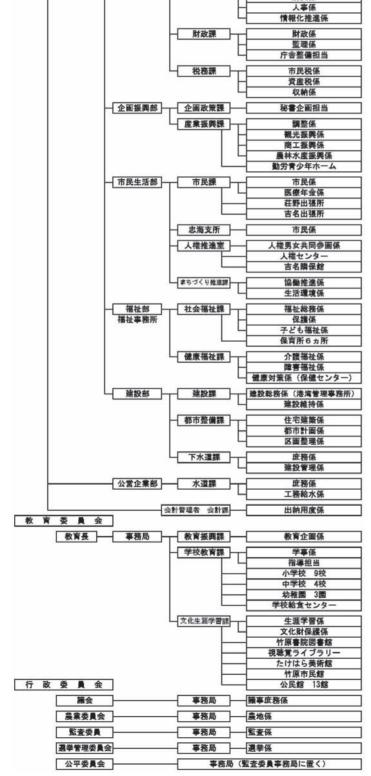
した。 〇その他必要な組織改 Ī

「文化生涯学習課」 の新 設

長部局で所管している文化芸 育委員会へ移管しました。 大綱の策定を契機として、 文化生涯学習課」として |振興部門と生涯学習部門を 総合教育会議の設置や教育 市 教

解とご協力をよろしくお願 します。 織 図は、 平成 今後とも市政に対し、 28年度の竹原市行政 左図のとおりです。 ご理 組





4 月 1 日 人 事異動

とおりです。 総務部長(公営企業部長併任) 人事異動後 \mathcal{O} 部課長は次

谷岡

福祉部長 市民生活部長 建設部長(都市整備課長兼職) 企画振興部 宮地 中川 敏彦

教育委員会教育次長 久重

有

本

圭司

市民課長 産業振興課長 企画政策課長 務局長併任 (忠海支所長兼職) (農業委員会事 桶本 松﨑 哲也 博幸

既設の期日前投票所

竹原市役所

まちづくり推進課長 人権推進室長 向井 國川 昭治 直毅

森重

美紀

建設課長 健康福祉課長 社会福祉課長 塚原 大田 光由 哲也 一俊

下水道課長 会計管理者 (会計課長兼職) 嗣正

教育委員会教育振興課長 岡元 紀行

さい。

でとしますので、 から1時間繰り上げ、

ご注意くだ

19 時 ま

教育委員会学校教育課 十九九 長

教育委員会文化生涯学習課長 堀信 邦守 正純

監查委員事務局長(選挙管理 議会事務局長 委員会事務局長併任 西口 広崇

課長 松岡 広近 俊宏

水道

選挙の お知らせ

もちろん、質の高い選挙 参 るためには、 みなさんの声を政治に届 行われる予定です。 、議院議員通常選挙が7月頃 今年度は、 が必要となります。 投票へ行くのは 任期満了に伴う け

財政課長

沖本 平田

太

総務課長

康宏 雅昭

税務課長

向井

聡司

て、 からの学習・体験を積み重ね 8 す社会に関心をもち、 ましょう。 そのため、自分たちの暮ら 投票するための準備を始 常日頃

〇進学や就職などで引っ越し たら住民票を移しましょう!

〇当日投票所の閉鎖

瞬時刻を

問い合わせ

をしてください。

設置場所

す。 さんも投票できる見込みで 挙法の改正による「18歳以上 0) 進学や就職などに伴い、 選挙権年齢の引下げ」が 議院選挙からは、公職選 18歳・19歳のみな

全投票所の閉鎖時刻を20時

22

参議院選挙から、 繰り上げます

選挙当

日

安田病院

民票を移しましょう。 行使するためにも忘れずに住 実家を離 れる人は、 選挙権を

問

い合わせ

選挙管理委員会事務局

○期日前投票所を

院選挙から、 します。 これまで、 いた期日前 市役所に開設し 増設します! 次のとおり増設 投票所を、 参議

妊

婦

健

康診

査

の

実施

7

増設する期日前投票所
忠海公民館 (忠海支所横)
吉名公民館 (吉名出張所横)
新庄集会所 (荘野出張所横)
期日前投票期間中のう ち各所1日
9 時~ 19 時

期日前担 ち各所 1 公示の翌日から選挙期 日の前日ま での毎日 9時~ 8時30分~20時 ※本市の有権者は、

診察時間

9 時~ 第4水曜

12 時

毎月第2・

Ė

いずれの期日前投票所でも投票できます。

始します。

4月

から妊婦健康診査を開

実施医療機関

安田病院 (竹原市下野町313

診察日 6

※産婦人科専門医の資格を持 ②婦人科診察 ①妊婦健康診査 診察内容 までの人が対象 (妊娠 30 週頃

※診察は、予約制です。 安田病院に直接電話で予約 担当します。 った女性医師2人が交代で 時間



たけはらつこ ネウボラを開 設

います。 ボラ(子育て世代包括支援セ ンター)を4月から開設して 行うため、たけはらっこネウ るまでの切れ目のない支援を 妊娠期から子育て期にわた

ます。 話を聴いたり、助産師による ゆったりした雰囲気の中で、 うに、妊娠期からサポートし して出産・子育てができるよ 相談・訪問などをして、 母子健康手帳交付時に、 安心

※ネウボラは、フィンランド を意味します。 語で「アドバイスの場所

場 所 ※祝日·年末年始除 月曜日~金曜 9時~16時 保健センター内 日 Ś

妊娠期から子育て期 の人やその家族 (おお

変わ ります

院 時 の 食事 代 が

土砂災害対策改修 用 の補 助

※ 詳 事 細

※ 平

成

29年3月

20 日

までに工

問い合わ 都市整備課住宅建

係にお問 は都市 い合わせください

を完了させてください。 整備課住宅建築

竹原地域 食品衛生協会 事務局移転の お知らせ

新住所等

竹原市中央二丁目9 番 21 号

(あいふる316)

22-8038

開所時間

9時~15時

※井戸水等水質検査等 の受付時間は従来ど おり (毎週月曜日9 時~11時)です。

問い合わせ

竹原地域食品衛生協会

22-8038

▼1食あたりの負担額

所得区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	
一般 (住民税課税世帯)		260 円	360 円	460 円	
住民税 非課税 世帯	低所得Ⅱ	210 円	据え置き	据え置き	
	低所得 I	100円	据え置き	据え置き	

※低所得Ⅱとは、70歳以上の住民税非課税世帯の人 ※低所得 I とは、70 歳以上の住民税非課税世帯で 一定所得以下の人

補助 工 金額 事費の23パ

問い合わせ

市 **7**

民課医療年金

係

7 7 3

4

(上限75万9千円)

セ ント 変更開始日

160円に据え置かれます。

入院している患者

病患者及び長期で

精神病

分

が一

般の人は、

負

担額

平成28年

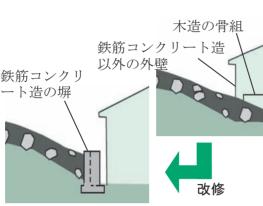
 $\dot{4}$

月

1

日

(金)



※指

定難

病患

者

児慢

性特

定

土砂災害対策改修の 基準に適合させる改修工 事

等を、

土砂

災害に対する構

造 宅

定される前に建築された住

土

砂災害特別警戒区域に指

の負担が加わります。

相当額に加え、

調理費

絈

用の

部を補助します

負担する費用として、

食材費

住宅等の

土砂災害対策改修費 民の命を守るため、

等を図るため、 入院と在宅療養の

在宅療養でも

めから

負担の

を支援

Ĺ 市

土砂災害による危

7

7 7

49

築係

入院時

の食事代に

0

1 公平

7

市

では、

住民の自

助 \mathcal{O}

取

組

平成 28 年度軽自動車税の税率改正

地方税法の改正に伴い、平成28年度軽自動車税の税率が次表のように 変わります。

▼原動機付自転車及び二輪車等

		車種	1台当たり年税額			
				新税率		
二輪車の小型自動車			4,000円	6,000円		
二輪の軽自動車(側車付を含む)			2,400円	3,600円		
小型特殊		農耕作業用	1,600円	2,000円		
小室村	9不	その他のもの	4,700円	5,900円		
3.2		-カー	2,500円	3,700円		
原付	総排	気量 125CC まで	1,600円	2,400円		
	総排	気量 90CC まで	1,200円	2,000円		
	総排	気量 50CC まで(屋根付三輪を含む)	1,000円	2,000円		

▼軽三輪車及び軽四輪車

車種			1台当た	登録後 13 年超	
			現行税率	新税率	(※)
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600 円	
軽四輪	乗用	自家用	7,200 円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※登録とは、車検証の初度検査年月をいいます。

※軽三輪及び軽四輪は環境性能(燃費基準)に応じて軽減措置があります。 ※軽三輪及び軽四輪のうち、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受

けたもので登録後13年を超えないものについては、現行税率のままです。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎22-7732

特 殊詐欺被害発生!

で 1, の特殊詐欺被害が発生してお 今年に入って、 その被害総額は既に総額 00万円を超えてい 市内で2件

詐欺の 内容は、 次 のとお

①息子になりすました者より というオレオレ詐欺。 たのでお金が必要になった 連絡が入り、 保証人になっ

②竹原警察署・郵便局・銀行 協会を名乗り、 ヤッシュカードと暗証番号 と交換するとの理由で、 カードが犯罪に利用されて いるため、 指紋認証タイプ キャッシュ 丰

シカードの暗証番号を聞くこ 金融機関や警察等がキャッ を預かるというもの。

とは絶対にありません。 ない話があれば、 へ連絡してください。 人に相談したり、 金銭等に関し、 必ず付近の 身に覚えの 竹原警察署

問い合わせ

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅入居者募集中



宅の入居者を募集します。 特に子育て世帯向けに配慮し た住

入居資格

②同居する18歳未満の子どもまたは ①自ら居住するため住宅を必要とす 次の条件のすべてに該当すること る世帯

新婚世帯 (配偶者を得て5年以内 妊娠している人がいる世帯または が75歳以下の世帯 申込者と配偶者の年齢の合計

入居者及び同居親族が市税や公営住 同居するすべての人が、 内の親族であること 2 親等 以

宅の家賃等を滞納していないこと

⑥連帯保証人を1人立てられること、 ⑤世帯の月額所得が、 ること または保証会社の利用が可能であ 超え48万7千円以下であること 10万4千円を

⑦入居者及び同居親族が反社会的 力でないこと

家賃助成

います。 の減額助成 については、 次の条件のすべてに該当する世 (1万円~3万円)を行 月額所得に応じて家賃

①同居者に18歳未満の子どもがい 世帯または新婚世帯 世帯または妊娠している者がいる る

②入居者の月額所得が48万7千 下であること 甴 以

抽選会 申込受付期間 4月16日出 4 月 14日休まで 14 時 〈

※応募のなかった部屋がある場合は、 再募集・抽選を抽選会当日に行い してください。 ますので、 権センター1階会議室 印鑑を持参のうえ出

連絡ください。

しますので、

電話で2日前までにご

見学を希望される人へは随時対応

※土日の電話受付は行なっていません。

現地見学

▼募集住宅						
住宅名・住所	部屋タイプ	階数	間取り	床面積(㎡)	戸数	家賃(円)
	1	1 階	2LDK	60.86	4	$41,000 \sim 71,000$
ヴィラS&C	2	2・3 階	2LDK+L	71. 73	8	$45,000 \sim 75,000$
777500	4	2 • 3 階	2LDK+L	81. 29	2	$48,000 \sim 78,000$
竹原市竹原町	5	1 階	3LDK	73. 90	2	$49,000 \sim 79,000$
字下新開	6	2 • 3 階	2LDK+L	82.40	4	$50,000 \sim 80,000$
3465 番地 4	7	1 階	3LDK	73. 90	2	$49,000 \sim 79,000$
	8	2・3 階	2LDK+L	82.40	3	$50,000 \sim 80,000$
計					25	

- ※LDK はリビングダイニングキッチンLはロフトを示しています。※床面積はロフト部分の床面積を含みます。※家賃は、入居者の収入や世帯の人数によってそれぞれ異なります。※詳細は募集のしおり(都市整備課・支所・出張所備え付け)で確認してください。

申込方法

課住宅建築係 所に備え付け)等により、 22 7 7 4 9 都市 整備

所定の申込整理票(本庁・ 支所・ 出

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)のお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢者世帯 等も含めた所得全体の底上げを図り、また、平成 28年前半の個人消費の下支えのため、所得の少 ない高齢者を対象に、給付金を支給します。

●支給要件

平成27年度の住民税が課税されてない人で、 平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年 4月1日以前に生まれた人)が対象です。

※ただし、以下の場合は除きます。 ご自身を扶養している人が課税されている場合 生活保護の受給者である場合 など

●支給額 1人につき30,000円

申請方法

●申請先

竹原市役所社会福祉課 (竹原市中央四丁目7番11号 竹原福祉会館内) 「高齢者向け給付金」窓口

- ●申請期間 4月11日(月)~7月11日(月)
- ●提出書類

申請書(対象となると思われる世帯へは、4月 11 日に送付予定)

添付書類(本人確認書類、指定した振込先口座 が確認できる書類)

注意点

原則、平成27年1月1日時点で竹原市に住民 票がない人の申請は受け付けられません。

平成27年1月2日以降に他の市区町村から竹 原市に住民票を移された人で、支給要件に該当す る場合は、住民票を移す前の市区町村から支給さ れることとなりますので、詳しくは住民票を移す 前の市区町村へお問い合わせください。

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係

2 2 - 7 7 4 2



地域ぐるみで取り組む 鳥獣被害対策

イノシシやシカを中心とした農作物 被害は年々増加し、最近では住宅地へ も昼夜を問わず出没する事例が増加し ています。有害鳥獣の捕獲頭数は年々 増加していますが、被害は大きく軽減 されていません。農作物被害や住宅地 などへの侵入を防ぐためには、駆除だ けでなく「防御」が重要です。

農林産物をイノシシやシカなどの被 害から守るため、電気柵・ワイヤーメッ シュ柵・トタン柵を設置する場合の資 材や駆除に使用する捕獲柵の購入に関 して補助を行っています。

補助要件など詳しくは、お問い合わ せください。

※平成28年4月1日以降に購入した ものが対象です。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

5 2 2 - 7 7 4 5



知っていますか?人権擁護委員

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣か ら委嘱された民間ボランティアです。日常生活に埋もれ ている人権問題をすくい上げるため、地域の皆さんから 人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえ るような啓発活動を主に行っています。

また、「人権を侵害された。」と申告等があった場合、 事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査 し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。 毎月第3水曜日9時から12時まで、人権センターで、 人権相談を実施しています。

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関することでお困り のときは、ぜひお近くの人権擁護委員へご相談ください。

▼竹原市の人権擁護委員

氏名		担当地区	氏名	担当地区
福光	多栄子	忠海東地区	土田勇	下野地区
大川	正憲	忠海西地区	塚原 きみ江	荘野・ 東野地区
原田	千鳥	高崎 • 福田地区	三永 恵子	仁賀・ 田万里地区
森川	愛子	竹原地区	坂本 忠明	吉名地区

問い合わせ

東広島竹原人権擁護委員協議会

8 0 8 2 - 4 2 3 - 7 7 5 2

